# 第 5回総会

* **概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 期間 | 2004-09-07 ~ 2004-09-09 |
| 開催地 | 中華人民共和国 > 黒龍江省、連合運営費および会議経費負担制度の改正。 |
| 開催者 | 中華人民共和国 > 黒龍江省 、 黒龍江省 |
| 参加 | ６カ国27自治団体 |
| 中華人民共和国 | 黒龍江省、山東省、河南省、寧夏回族自治区  |
| 日本国 | 青森県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、兵庫県、鳥取県 、島根県  |
| 大韓民国 | 釜山広域市、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道、慶尚北道、慶尚南道  |
| 朝鮮民主主義人民共和国 | 咸鏡北道、羅先特級市 |
| モンゴル国 | 中央県、セレンゲ県  |
| ロシア連邦 | サハ共和国 、ハバロフスク地方、アムール州  |

* **内容**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |
| --- |
| **▷NEAR常設事務局の慶尚北道への設置を決定****▷国境地区協力分科委員会の新設** |
|  |
| **▷NEAR徽章の図案を提案** |
|  |
|

|  |
| --- |
| **▷2006年次期総会開催地に釜山広域市を決定****▷第4回実務委員会、分科委員会活動状況などを報告** |

 |
|  |

 |

* **ハルピン宣言**

2004年9月7日～8日、中国黒龍江省ハルピン市において北東アジア自治団体連合 (以下「連合」とする) 第５回総会を開催した。 中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国、日本、大韓民国、モンゴル、 ロシア連邦などの27会員自治団体より112人の代表が、本総会に参加した。

本会議は、北東アジア地域の経済協力強化を主題に「相互共存、互恵平等」 の精神に基づき、連合と北東アジア地域の発展に関する問題について討論した。 多くの意見を交換し、多大なる成果を収め、次のような意見の一致を見た。

1. 本会議は、北東アジア地域の経済協力強化を主題に「相互共存、互恵平等」の精神に基づき、 連合と北東アジア地域の発展に関する問題について討論した。 多くの意見を交換し、多大なる成果を収め、次のような意見の一致を見た。

2. 総会は、核分科委員会の事業現況の報告を受け、各分科委員会の事業として十分に認知した。 連合は、分科委員会の事業を重視して、 今後も分科委員会事業の水準と効率性が高めることができるよう積極支援するものである。

3. 総会は、富山県と中国黒龍江省が提出した連合記章制定に関する提案と、次期議長自治体を選定し、 次期総会の議題を確定させた。

4. 総会は、ロシア ハバロフスク地方州が提出した、変更協力分科委員会の構成案を通過させた。 国境地区協力分科委員会の範囲は、既存の関連分科委員会の職能と重複せず、 また北東アジア地域会員自治団体間の協力と発展を促進させるため、 現存する経済貿易分科委員会と必ず協調、事業を展開しなければならない。

5. 総会では、韓国慶尚北道が、連合の発展のため貢献したことに対し敬意が表された。 さらに韓国慶尚北道に連合の常設事務局を設置することとし、任期は ４年とする。総会を経て再任するなどの提案を通過させた。

6. 総会は、連合憲章規定に基づき、各国(各会員自治団体)が必要に応じ、連絡機構が設置できることを重ねて言及した。

7. 総会は、連合事務局は憲章修正に関した説明と審議を経て憲章修正案を通過させた。

憲章の修正案は、現行憲章に基づき歴代総会議宣言の精神を継承し、北東アジア地域と、 全世界の経済発展協力の新しい趨勢を着眼し、各会員自治団体の意見を十分に収斂した起草の上に作成された連合の綱領文書である。憲章修正案は、常設事務局の設置、任期などについて明確に規定した。 常設事務局の設立は連合の発展に重要な意義を持っており、 常設事務局は連合を一層成熟しあ精神的な国際協力組織として一歩邁進したところに、 一層重要な意義を持つといえる。

8. 北東アジア地域各会員自治団体間の互恵平等によりどころとする経済貿易協力をより一層拡大・強化し、北東アジア地域の繁栄と発展を促進するため、今回の総会では各会員自治団体が比較的具体的な構想と意見を提出した。 総会は、原則的としてこうした案件が北東アジア地域の経済貿易協力発展を促進させ、各会員自治団体は北東アジア地域内の各自治団体が開催する各種国際博覧会と経済貿易投資商談会を積極支持、協調することとした。

9. 連合は、各会員自治団体が提出する意見に基づき、各会員自治団体が変更貿易、資源開発、 情報交流、環境保護、人材育成などの分野において協力を進め、これを積極支援することに合意した。

10. 本総会で、韓国釜山広域市が次期総会を開催することと決定した。本宣言文は、 連合の発展と協力に関して基本指針となるべく文書として、2004年9月8日、中国黒龍江省ハルピン市で開催された連合の第５回総会で、中国語、韓国･朝鮮語、日本語、モンゴル語、ロシア語の５種類の言語で作成され、それぞれ同等の効力を持つ。